2017年5月18日 投資戦略部 グローバル株式戦略グループ 忍足 眞理 皆越まどか



米政治スキャンダルにより米国株大幅安

~目先は買い手控えムードも、好業績銘柄中心にピックを~

現地5月17日に米国市場は、トランプ大統領に対する弾劾裁判の可能性を嫌気して久々に大きく下落。 実際には弾劾裁判にまで発展する可能性は低いとみるが、議会と大統領との対立が深まり税制改革など の政策実現が一層遅れる可能性が高まる点は株式市場にとってネガティブだろう。もっとも銘柄によって は利益確定売りの口実にされた節もある。5月24日に開かれる下院監視・政府改革委員会の公聴会に向 けては買い手控えムードが広がろうが、その後は好業績銘柄への押し目買いが期待できそうだ。



岡三証券作成、日足、5月17日時点

現地5月17日に米国市場は久々に大きい下落

現地5月17日、米国株式市場は久々に大きい下げに 見舞われた。NYダウは前日比372.8ドル安(-1.8%)、 S&P500は43.6ポイント安(-1.8%)、ナスダックは158.6 ポイント安(-2.6%)。NYダウは昨年11月の大統領選挙 以降で最大の下落率となった。なかでも金融やテクノロ ジー、素材セクターの下げが特に目立った。

トランプ大統領に対する弾劾裁判の可能性が浮上

下げのきっかけは、政治スキャンダルだ。トランプ大統領がコミー前FBI長官に対して、フリン前大統領補佐官へのロシア疑惑捜査中止を要請したとするメモ内容が報じられ、政治的な混乱への警戒感が強まった。一部議員は大統領の弾劾を呼びかけており、現地では1972年に起きたウォーターゲート事件(当時のニクソン大統領は辞任)との類似性を指摘する声も出ている。仮に弾劾裁判や大統領辞任となれば、一時的に政治的不透明感を嫌気して株式市場の混乱を招くことになろうが、弾劾による訴追には下院で過半数、上院で3分の2以上の同意が必要であるため、現時点で実現の可能性は低そうだ。

ただ、大統領と議会との対立が深まることで、今後取り 組もうとしている税制改革などの政策実現が一層遅れる 可能性が高まる点は株式市場にとってネガティブだろう。

利益確定売りの側面も。好業績銘柄中心に押し目買い

もっとも、17日の下落セクターはトランプ関連銘柄の主軸である金融に加え、最近の相場上昇の中心だったテクノロジーだった。17年1-3月期の決算発表が一巡し、手掛かり材料に乏しくなるなかで、テクノロジー株については短期的な過熱感も出ていただけに利益確定売りの口実にされた可能性もあろう。

今後の米国市場は、5月24日の公聴会(コミー前FRB 長官を招いて公聴会を開催する予定)に向けて買い手 控えムードが広がりそうだ。しかし政策実現のタイミング についてはすでにある程度の遅れが織り込まれている ため、売り一巡後は好業績銘柄への押し目買いも期待 できよう。17年1-3月期決算は、利益が2桁増と元々高 い伸びが期待されていたが、市場の期待以上に良好な 業績が確認されたため、これが株式市場全体の支えに もなるとみている。

手数料およびリスクについての重要な注意事項

<有価証券や金銭のお預りについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預けになる場合は、1年間に3,240円(税込み)の口座管理料をいただきます。加えて外国証券をお預けの場合には、1年間に3,240円(税込み)の口座管理料をいただきます。ただし、当社が定める条件を満たした場合は当該口座管理料を無料といたします。

なお、上記以外の有価証券や金銭のお預りについては料金をいただきません。さらに、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,480円(税込み)を上限として口座振替手続料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭·有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株 式>

株式の売買取引には、約定代金(単価×数量)に対し、最大1.242%(税込み)(手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円(税込み))の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.242%(税込み)の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.35%(税込み)の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭(仕切り)取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。

- ※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します(外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません)。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって 損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、 株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することに よって損失が生じるおそれがあります。

<債 券>

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみを お支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、 債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もし くは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。
- ・金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位 に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は 発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

<個人向け国債>

個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)。

・個人向け国債は、安全性の高い金融商品でありますが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債(転換社債)>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.08%(税込み)(手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円(税込み))の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

- ・お申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料(お申込金額に対して最大3.78%(税込み))
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率 2.2312%(税込み))
- ・換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保金(換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%)
- ・その他の費用:監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません(外国投資信託の場合も同様です)。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者(或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合があります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.242%(税込み) (手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円(税込み))の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

- ○平成49年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税 されます。
- ○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。当該金融商品の取引契約をされる場合、その金融商品の「契約締結前交付書面」(もしくは目論見書)または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。
- ○この資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、 完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点の ものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も 将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の 判断と責任でなされるようお願いいたします。
- ○岡三証券およびその関係会社、役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。
- ○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(平成27年7月改訂)